

**白馬村教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書**
(平成30年度事業対象)



令和元年 8 月

白馬村教育委員会

○点検・評価の報告について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行ないました。

1. 教育委員会の組織等について

(1) 教育委員 (5名)

氏名	任期	役職
平林 豊	平成29年4月1日～令和2年3月31日	教育長
幅下 守	平成29年4月1日～令和3年3月31日	教育長職務代理者
伊藤 公一	平成29年10月1日～令和3年9月30日	
西澤 みどり	平成30年11月2日～令和4年11月1日	
田口 令子	平成27年11月21日～令和元年11月20日	

(2) 事務局

教育課 職員3名 (課長兼務)
 子育て支援課 職員5名 (課長兼務)
 生涯学習スポーツ課 職員7名

(3) 教育機関

白馬北小学校・白馬南小学校・白馬中学校
 白馬村公民館・白馬村図書館

小・中学校児童生徒数 (H30.5.1現在)

南小 児童	104人	各学年1学級	特別支援2学級
北小 児童	327人	各学年2学級	特別支援3学級
中学 生徒	209人	各学年2学級	特別支援2学級
計	640人		

2. 教育委員会の活動状況（平成30年4月から平成31年3月）

(1) 教育委員会会議の開催

白馬村教育委員会会議規則の規定により、定例会を毎月1回開催したほか、臨時会を2回開催した。

(2) 会議及び研修会等への参加（主な会議）

- ① 長野県市町村教育委員会研修総会
- ② 大北市町村教育委員会連絡協議会総会
- ③ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
- ④ 長野県女性教育委員連絡協議会総会・研修会
- ⑤ 市町村教委・県教委懇談会
- ⑥ 県招地教委連絡会
- ⑦ 校長会地教委合同会議
- ⑧ 北安山間地・小規模校教育研究協議会
- ⑨ 村内小・中・高4校PTA連絡協議会（年2回開催）
- ⑩ 白馬村校長教頭園長合同会議（3月以外毎月開催）
- ⑪ 総合教育会議

(3) 主な学校行事及び各種行事への参加

主幹指導主事訪問に合わせて学校訪問、入学式、卒業式、小学校音楽会、北部音楽会、小学校運動会、小学校スキー大会、太地小及び河津東小との交流会、中学校総合発表会、スノーハープクロスカントリー大会、FIS サマーグランプリジャンプ白馬大会、白馬少年スキー大会 他

3. 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育委員会が定める規則等の制定及び改廃に関すること

関係規則・規程の制定、一部改正、廃止 9件

- ① 白馬村小中学校の課外活動等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 可決
- ② 白馬村立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について 可決
- ③ 白馬村学校給食センター運営委員会規則の制定について 可決
- ④ 白馬村小中学校学校給食献立委員会要綱の制定について 可決
- ⑤ 白馬村遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 可決
- ⑥ 白馬村学校給食施設建設委員会設置要綱の廃止について 可決
- ⑦ 白馬村第3子以降学校給食費免除実施要綱の制定について 可決
- ⑧ 白馬村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 可決
- ⑨ 白馬村教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 可決

(2) 教育委員会が意見をする規則等の制定及び改廃に関すること

関係規則・規程の制定、一部改正、廃止 11件

- ① 白馬村学校給食アレルギー対応指針に対する意見について 可決
- ② 白馬村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する意見について 可決
- ③ 白馬村学校給食センター条例に対する意見について 可決
- ④ 白馬村放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則に対する意見について . 可決

- ⑤ 白馬村教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則に対する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・可決
- ⑥ 白馬村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・可決
- ⑦ 白馬村学校給食費徴収条例に対する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・可決
- ⑧ 白馬村学校給食費徴収条例施行規則の制定に対する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・可決
- ⑨ 白馬村小中学校の課外活動等補助金交付要綱の一部改正に対する意見について・・・・可決
- ⑩ 白馬村使用料条例の一部改正に対するについて・・・・・・・・・・・・・・・・可決
- ⑪ 白馬村グリーンスポーツ条例の一部改正に対する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・可決

(3) 教育委員会及びその他の教育関係委員会等委員の任命・委嘱に関すること

各委員会等委員の委嘱

- ・学校給食共同調理場運営委員・・ 8名
- ・社会教育委員・・・・・・・・ 6名
- ・公民館運営審議会委員・・・・・・・・ 12名
- ・学校関係者評価委員・・・・・・南小5名、北小5名
中学校5名 計15名
- ・就学支援委員・・・・・・・・ 15名
- ・通学路安全推進会議委員・・・・ 11名
- ・いじめ問題対策連絡協議会委員・ 13名

各委員会等の委員の選任について、教育長提案のとおり承認をした。

(4) 県費負担教職員の内申に関すること

- ① 転出・退職 南小3名、北小7名、中学 6名
- ② 転入 南小3名、北小9名、中学 7名

(5) 事務局職員及び村費負担講師等の人事に関すること

- ① 事務局職員 7名（発令）
- ② 村費負担講師等 19名（発令）白馬南小 5名、白馬北小 6名、白馬中 8名

(6) 学齢生徒・児童の就学並びに生徒児童の入学、転学に関すること

- ① 区域外就学の許可
 - 村外から北小へ 2名
 - 南小学区から北小へ 2名
 - 北小学区から南小へ 1名
- ② 小・中学校への体験入学の許可（海外）
 - 北小 : 1名（ドイツ在住児童）
 - 1名（カナダ在住児童）
 - 1名（中国在住児童）

(7) 教科用図書の採択の認定

平成 31 年度使用中学校教科書 (1~3 年)

道 徳	光 村
-----	-----

平成 31 年度使用小学校教科書 (1~6 年)

国 語	光 村
書 写	東 書
社 会	東 書
地 図	帝 国
算 数	啓林館
理 科	信 教
生 活	信 教
音 楽	教 芸
図画工作	日 文
家 庭	東 書
保 健	東 書

(8) 白馬村準要保護児童・生徒の認定

生活が困窮していると認めた児童・生徒

南小 14 名、北小 48 名、中学 20 名 合計 82 名

新入学児童・生徒

南小 2 名、北小 3 名、 中学 7 名 合計 12 名

(9) 教育予算に関すること

平成 29 年度白馬村一般会計補正予算（教育予算）第 10 号、平成 30 年度白馬村一般会計補正予算〔教育予算〕第 1 号、第 2 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 8 号及び平成 31 年度白馬村一般会計当初予算〔教育予算〕について協議した。

(10) その他重要と認められる事項

- ① 県教委と村教委相互の任免及び人事等に関する連絡調整の了解事項について協議
- ② 平成 31 年度教育方針【教育重点施策と主な取組み】について協議
- ③ 全国学力・学習状況調査結果取扱方針について協議
- ④ 白馬村学校給食センター新築等工事変更請負契約の締結について協議

4. 村長が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校その他の教育機関の管理に関すること

- | | |
|-----------------|-----------|
| ① 学校環境整備事業 | 26,305 千円 |
| ② 小学校管理事業 | 23,031 千円 |
| ③ 小学校教育振興事業 | 47,880 千円 |
| ④ 中学校管理事業 | 9,160 千円 |
| ⑤ 中学校教育振興事業 | 43,846 千円 |
| ⑥ 学校給食共同調理場給食事業 | 16,983 千円 |

⑦ 南小学校給食事業	7,367 千円
⑧ 給食センター事業	22,817 千円
⑨ 白馬村学校給食センター建設事業	59,417 千円
⑩ 白馬村学校給食センター建設事業（繰越）	815,758 千円
⑪ 放課後児童クラブ事業	7,463 千円
⑫ 子育て支援事業（児童手当事業）	125,226 千円
⑬ 子育て支援事業（その他事業）	2,247 千円
⑭ 子育て相談支援事業	42,193 千円
⑮ しろうま保育園運営事業	137,922 千円
⑯ 子育て支援ルーム運営事業	16,344 千円
⑰ 図書館管理事業	18,288 千円
⑱ スノーハープ管理事業	25,366 千円
⑲ 白馬ジャンプ競技場管理事業	85,337 千円
⑳ ウイング21管理事業	25,792 千円
㉑ その他体育施設管理事業	138,057 千円
㉒ ナショナルトレーニングセンター事業	15,492 千円

◎ 前記(1)の内、施設に関すること（30万円以上の工事・修繕）

① 白馬南小学校	
南校舎 ベランダ手摺り塗装工事	1,404 千円
廊下シート張替工事	378 千円
② 白馬北小学校	
北校舎トイレ改修工事	4,255 千円
北校舎スキー庫等改修工事	4,212 千円
鉄棒取替工事	1,220 千円
③ 南小・北小・中学校	
小中学校保健室エアコン取工事	1,480 千円
保健室動力電源敷設設置工事	303 千円
④ 学校給食センター建設事業	
舗装工事	7,830 千円
生ゴミ設置処理機設置にかかる設備工事	702 千円
⑤ 学校給食センター建設事業（繰越）	
建設工事	807,516 千円
⑥ しろうま保育園	
ゴムチップ舗装工事	2,484 千円
未満児保育室空調機器取付工事	708 千円
生ごみ処理機設備工事	357 千円
⑦ 子育て支援ルーム	
園庭遊具設置工事	490 千円

⑧ 保健福祉ふれあいセンター トイレ洋式化工事	1,211千円
⑨ 白馬ジャンプ競技場 スプリンクラーヘッド交換	760千円
散水設備操作盤改修	843千円
⑩ その他体育施設	
北部トレーニングセンター雨漏り修繕工事	3,456千円
北部トレーニングセンター玄関修繕工事	378千円
南部グラウンド夜間照明修理工事	492千円
B&Gプールシャワー修繕工事	335千円

◎ 前記(1)の内、教具その他の設備・備品に関すること (30万円以上の設備改修・備品購入)

① 白馬南小学校 保健室滅菌器購入	346千円
② 白馬北小学校 プログラムタイマー修繕	497千円
楽器購入 (木琴)	393千円
③ 白馬中学校 電子黒板購入	540千円
屋内消火栓設備修繕	470千円
④ 学校給食センター 共同調理場卓上調理機購入	702千円
新給食センター 調理機器等購入	33,912千円
新給食センター 事務用品等購入	3,562千円
給食配送車 (2台) 購入	10,001千円
毛髪塵埃除去機購入	438千円
⑤ 子育て相談支援センター 開設備品購入	768千円
療育事業備品購入	854千円
⑥ しろうま保育園 常用照明蓄電池改修工事	818千円
⑦ 白馬クロスカントリー競技場 圧雪車修繕	3,457千円
管理棟および機械棟汚水ポンプ修繕	4,536千円

- ⑧ 白馬ジャンプ競技場
 圧雪車エンジン修繕 373 千円
 圧雪車点検修繕 3,578 千円
 ナイター照明改修工事 1,677 千円
- ⑨ 白馬村営運動場南部グラウンド
 白馬村南部グラウンド改修工事 117,720 千円

(2) 小中学校教育支援講師等配置事業

成果及び内容 障がいのある児童生徒の生活や学習上の困難を改善または克服するため長野県では小中学校の特別支援学級 1 クラスの編成基準を児童生徒 3 人以上 8 人以下とし、1 名の教員を配置している。しかしながら、近年、軽度の発達障がい（広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥／多動性障がい）の診断・判定がある、あるいは診断・判定はないがその傾向があるため特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していることから、村費支弁の講師を配置している。本事業の実施により、個別の支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな授業や支援を行っている。

○村費支弁講師の配置状況および内訳

白馬南小学校	教育支援講師、英語指導助手、栄養士	嘱託 3 名	臨時 2 名
白馬北小学校	教育支援講師、司書、英語指導助手	嘱託 5 名	臨時 1 名
白馬中学校	教育支援講師、司書、 英語指導助手、ICT 支援員	嘱託 5 名	臨時 3 名

今後の方向性

全国的に個別支援を必要とする児童生徒は増加しており、白馬村も同傾向にある。就学支援事業を充実させ、児童生徒の実情に合わせた教員の加配配置と教職員の研修参加等により特別支援教育の向上に努める。

個々の児童生徒に合わせた指導により、意欲的に学習に取り組めるよう支援体制の充実に努める。また、英語教育・プログラミング学習の充実、ICT 機器の効果的・効率的な活用を更に進めるため、学習支援員の雇用時間等、雇用の見直しを図る。

(3) 学力向上対策事業

成果及び内容 学力向上対策委員会を年 4 回実施し、「重点教科を設けて小中連携で学力の向上をはかる」取組を目指した。委員会では、各校で実施した N R T 検査結果や全国学力・学習状況調査結果の考察により今後の取組について検討するとともに、学力向上に向けた今後の取組を学校・教育委員会・家庭で設定した。

○学力向上対策委員会 10 名（委員：各校の校長・教頭・研究主任）

・実施日 6/18 9/11 11/19 2/25

○学力向上にむけた今後の取組

① 授業改善・・・

【主体的・対話的で深い学び】 深い学びの質を探る

② 授業における ICT 機器の活用・・・

ICT 支援員の活用と小中連携

- ③ 学力の定着・・・
全国学力調査の継続的な結果分析と公表
 - ④ 学校の教育課題に対する支援・・・
新学習指導要領実施を見据えた教育課程の検討と特別支援教育の小中連携
 - ⑤ 家庭学習のための取組・・・
質の向上を図るための手立て、手引きの工夫
- NRT検査 … 集団基準準拠テスト（全国基準に対しての程度）
 - ・小学校 2～6年（国語・算数）
 - ・中学校 1年、2年（国語・数学・社会・理科・英語）
 - 全国学力・学習状況調査（文科省実施）
 - ・小学校 6年
 - ・中学校 3年
 - CRT検査 … 標準学力検査
 - ・小学校 6年（国語・算数・理科・社会）
 - 中学校での学習支援ボランティアによる学習
 - ・放課後学習（英語・数学）、朝読書での読み聞かせ

今後の方向性

小学校に1学年分のICT機器を配置し、中学校には一人1台のタブレット配置が完了した。機器の活用についてICT支援員を核に、活用の推進を図る。またICT導入の取組について導入効果の検証を進める。

家庭学習の充実について、学力向上対策委員会であり方を検討していくとともに、学校と家庭とが連携を深めながら取り組む。

NRT検査や全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、各校で授業改善等に努めるとともに、習熟度の低い領域や定着に課題を抱える児童生徒に対して、補充学習等の具体的な対応策を立てて取り組む。

(4) 就学支援事業

成果及び内容 心身に障がい等のある児童生徒の適正な就学及び小中一貫した支援の充実を図るため、就学支援委員会を開催し、委員である保育園及び幼稚園長、小中学校教職員、安曇養護学校職員、スクラムネットの療育コーディネーター、保健師、子育て支援相談センター長の間で情報交換及び意見交換を行った。また、保護者と面談を行い、適正な就学に繋がるよう合意形成に努めた。

- 就学支援委員会 委員 15名
就学先（学びの場）の検討を行った児童生徒数 14名
就学支援委員会を3回、小委員会を2回実施した。

- 小中学校就学相談事業
小中学校の校内就学相談委員会に対して、調査・相談等の業務を委託した。
各校 1万円

今後の方向性

就学支援委員会では各機関の意見を聴取することに加え、本人・保護者の意向を尊重し、長期的な視野で適切な学びの場が確保できるよう、配慮する。
また、支援が継続的になされるよう、幼保・小・中学校・養護学校と相互の理解を深め、スムーズな接続について研究を進め、支援の充実を図るとともに、障がいに対する周囲の理解がさらに進むよう周知に努める。

(5) 子どもの安全対策事業

成果及び内容

○インターネットの安全な利用に向けての取り組み

白馬村PTA連合会連絡協議会（村内小中学校、白馬高等学校のPTA）及び青少年育成村民会議と連携し、携帯電話・スマートフォンの利用に際しての様々な危険を回避するため、啓発用のチラシを作成し各家庭へ安全な利用を呼び掛けた。今後取り組みを継続していくことを確認した。

○携帯連絡網サービス（きずなネット）の活用

児童生徒の安全確保、緊急時及び学校行事等の情報伝達のため、携帯電話のメール機能による連絡網を活用し、学校及び教育委員会から情報発信を行った。

○白馬村通学路交通安全推進会議（9/27 実施）による通学路の安全確保

児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図るため、小・中学校と白馬高校のそれぞれのPTAと、大町建設事務所、大町警察署、村で連携し、危険個所の合同点検を実施し、改善案を作成、改善後の評価を行った。

今後の方向性

子どもの安全対策は学校のみならず、地域と関係機関が一体となった見守りと対策が必要であり、PTA及び青少年育成村民会議と連携するなど、引き続き適切な対策を行うよう努める。また、白馬村いじめ防止基本方針に基づき対策を図る。さらに、通学路交通安全推進会議の危険個所の点検と改善評価を充実させ、通学路の安全向上に努める。併せて通学バス運行路線と対象者の検討を進める。

(6) 教育相談事業

成果及び内容

不登校、子育て等で悩みや不安を抱えている保護者等に対する教育相談や療育相談、ソーシャルスキルトレーニングを実施した。

○教育相談員による相談事業

教育相談員を事務局に配置し、児童生徒とその保護者を対象とした教育相談にあたった。また、学校サイドからの相談への対応にあたり、きめ細かな実態把握ができ、学校への指導等円滑に行うことができた。

- ・相談件数：223件（主に家庭環境、友人関係、不登校や学校生活）

○カウンセラー、作業療法士等による相談事業

各校児童生徒・保護者へのカウンセリングや療育相談、ソーシャルスキルトレーニング等を行うとともに、教職員へのアドバイスを実施した。

- ・カウンセラーによるカウンセリング（学校への訪問回数21回）
- ・作業療法士による療育相談及びSST※1（学校への訪問回数7回）
- ・心の相談員（中学校配置）による生徒への教育相談 週3回の午前中
- ・県派遣のカウンセラーによるカウンセリング（学校への訪問回数11回）

※1.「SST（ソーシャルスキルトレーニング）」

対人関係や集団行動を上手に営んでいくための社会生活上の基本的な技能を、身につけるための学習

今後の方向性

児童生徒が抱える問題と相談内容の多面化、専門化に対応するため、教育相談員が事態の把握に努めながら、ソーシャルスクールワーカーの活用等、様々な関係機関と連携し、よりきめ細やかな相談事業が行われるよう調整を図る。一方、学校において抱える問題の解決に向けて、福祉担当と連携した各校のケース会議等を実施するなど対策を図る。また、保護者には引き続き相談事業の活用を周知する。

(7) 学校評価事業

成果及び内容 各学校関係者評価委員が、学校の教育方針や教育課程、教職員の取り組み、児童生徒の姿、校舎内外の施設・設備等の学習環境について点検評価を行なった。

- 外部評価委員 白馬南小 5名、白馬北小 5名、白馬中学校 5名
- 委員会の開催 白馬南小学校・・・ 5/26、11/16、2/13
白馬北小学校・・・ 5/21、11/22、2/26
白馬中学校・・・ 5/21、11/5、1/24

今後の方向性

各校ともに評価委員からの意見を尊重し、学校の教育活動や学校運営の状況についてその成果と改善点を明らかにし、具体的な方策として学校経営に取り入れていくように努める。また、学校の改善点と改善結果を周知する方法を確立し、評価結果の開示に努めるとともに、学校運営協議会の導入を検討する。

(8) 学校給食事業

成果及び内容 白馬村学校給食共同調理場及び白馬南小学校給食調理場において、学校給食を提供した。また、11月末日で両調理場を停止し、1月中旬より新学校給食センターの仮稼働を開始した。

- 1食当たりの給食費 小学生 280円 中学生 325円
- 栄養士の配置 南小 1名（村嘱託職員）、共同調理場 1名（県栄養教諭）
給食センター 2名（1名村嘱託職員、1名県栄養教諭）
- 調理員の配置 南小 3名（嘱託3名）
共同調理場 8名（嘱託7名、臨時1名）
- 給食数 給食センター11名（嘱託10名、臨時1名）
南小 192食/年
北小 195食/年
中学校 199食/年

今後の方向性

学校給食物資納入資格業者登録制度を導入し、安心安全かつ安定的な給食食材の確保を図るとともに、地場産物の使用率向上及び食物アレルギーへの対応を推進する。
給食単価の見直しについて検討を行い、栄養価を確保しながら質の向上と食を楽しむメニューの導入を行う。

(9) 子育て支援事業

①児童手当事業

成果及び内容 児童を養育している家庭等の生活の安定に寄与すること及び次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、中学校修了までの生徒の保護者等に児童手当を年3回（6月、10月、2月）支給した。

○児童手当月額支給額（1人当たり）

- ・ 3歳未満 …… 一律 15,000 円
 - ・ 3歳以上小学校修了前 …… 10,000 円（第3子以降※は 15,000 円）
 - ・ 中学生 …… 一律 10,000 円
 - ・ 児童の保護者等の所得が所得制限限度額 以上の場合 …… 一律 5,000 円
- ※第3子以降とは、高校卒業までの養育している児童のうち、3番目以降の児童のことをいう。

児童手当の支給 (のべ人数)

月	6月 (2～5月)	10月 (6～9月)	2月 (10～1月)	合 計
対象児童数	3,826 人	3,750 人	3,843 人	11,419 人
(内 3歳未満)	596 人	563 人	565 人	1,724 人
(内 小学校就了前)	2,399 人	2,378 人	2,463 人	7,240 人
(内 中学校就了前)	831 人	809 人	815 人	2,455 人
支給金額	42,050,000 円	40,970,000 円	42,085,000 円	125,105,000 円

今後の方向性

引き続き事務の適正処理に努めます。

②多子世帯保育料軽減事業

成果及び内容 3人以上の子どもを持つ多子世帯に対して、第3子以降の保育料を軽減することにより、当該世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため実施した。

(1) 対象児童

村内に住所を有し、子ども・子育て支援法第27条に規定する施設型給付費の支給を受けない幼稚園（白馬幼稚園）に入所している子どもであって、第3子以降の子ども

(2) 軽減額

月ごとの保育料の額（幼稚園就園奨励費補助金控除後の額）から、第3子は6千円、第4子以降は9千円を軽減、ただし、保育料の額が限度

※第4子以降は、県の補助基準額6千円に、村独自として3千円を加算して補助

1. 白馬村多子世帯保育料減免事業

保育料の軽減	2世帯	2人	84,996円
第3子	2世帯	2人	84,996円
第4子、第5子	0世帯	0人	0円

今後の方向性

国・県の方針を参酌し、今後も多子世帯の経済的負担の軽減のため継続して事業を実施していく。

③母子家庭等日常生活支援事業

成果及び内容 母子家庭等が一時的に生活援助（家事・介護その他の日常生活の支援）や子育て支援（保育サービス及びこれに附随する支援）が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣して、母子家庭等の生活の安定を図った。

母子家庭等日常生活支援事業

- (1) 派遣家庭数 … 1 世帯（母子家庭）
- (2) 延派遣回数 … 4 回（子育て支援）
- (3) 延派遣時間数 … 18 時間

今後の方向性

派遣家庭数並びに回数は減少傾向であるが、支援を必要としている家庭に今後も継続して事業を実施していく。

④その他の子育て支援に関する事業

成果及び内容

(1) 子育てガイドブック作成

妊娠・出産・子育ての情報を集めたガイドブックを作成し、母子保健手帳交付時と、すでに 18 歳までのお子さんがある家庭に配布。

(2) 遠隔健康医療相談サービス

スマートフォンなどの端末を利用して、平日夜間(18 時～22 時)に直接小児科医と相談ができ、継続的なサポートを受けることができる小児科オンラインを導入して運用した。また、12 月からは産婦人科医・助産師に直接相談ができる産婦人科オンラインを追加導入した。

(3) 子育て支援アプリの導入

子育て支援アプリの導入により、妊娠中の健康記録から子どもの成長記録、子育て情報を提供する。また、健診やイベント情報をタイムリーに周知することにより、受診忘れを未然に防ぐ。

(10) 子育て相談支援事業

成果及び内容 子育て・家庭・園生活・学校生活に悩みや不安を抱えている保護者等に対する個別相談、療育教室（あそびの教室）・未就園児向けの教室、保護者向けの勉強会・講座、園・各学校への巡回訪問、健診等への協力を行った。

1. 子育て世代包括支援センターの運営

7月から子育て世代包括支援センター（白馬村子育て相談支援センター おひさま）を子育て支援課内に設置。母子保健コーディネーター（保健師）1 名、利用者支援専門員（保育士）2名、相談員2名を配置。

(1) 妊娠届受付、子育てプラン、支援プランの作成

区 分	件数(件)
妊娠届	45
子育てプラン(セルフプラン)	45
支援プラン	5

*より手厚い支援等が必要な妊産婦を対象として支援プランを作成。全体の約11%

(2)個別相談・発達検査

- ①相談件数 256 件(面談・電話) → 前年度比 +183 件
- ②相談内容 妊娠期・子育て・家庭・園生活・学校生活・その他
 - * 学校生活の相談が最多。学校の学習支援・支援体制・集団生活の難しさの相談が多い。
 - * 相談できる場・相談員の充実により、相談回数が増えた。また、継続して相談を受ける事があり、必要に応じて関係機関へつなげる事ができた。

③各種検査

検 査	件数(件)	前年度件数(件)
WISC IV知能検査	8(うち医療機関 6)	4
ASA社会適応検査	10	0
新版 K 式発達検査	14(うち医療機関 6)	5

* 小さい時期からの相談、療育事業所への参加が増え、子どもへの支援ができるようになる。検査園児はすでに病院継続受診の園児が多い。

(3)関係機関との連携

- ①保育園、幼稚園、南・北小学校、中学校、高校を訪問し、園児・児童・生徒の参観、支援会議へ参加
- ②情報提供引継ぎシートの作成

情報提供元	情報提供先	作成数(件)
子育て支援課	白馬幼稚園	1
子育て支援課	しろま保育園	1
しろま保育園	白馬南小学校	3
しろま保育園	白馬北小学校	3
白馬幼稚園	村外小学校	1
白馬北小学校	白馬中学校	2
白馬中学校	白馬高校	3
白馬中学校	村外高校	1
合 計		15

* 転校による情報提供書の作成・・・1件

③特別支援教育コーディネーター連絡会の開催

本村の特別支援教育の支援体制の課題、幼・保・小・中学校の連携体制、情報交換を目的として設置開催。(開催日: 第1回 H30.4.13 第2回 H31.3.1)

参加者: 各小・中学校特別支援教育コーディネーター・幼稚園・保育園・子育て支援課

* 村の特別支援教育を考える上で、各機関との連携・情報共有の大切さを感じ、今後も定期的に開催をする。

2. 療育教室の実施

(1)あそびの教室 ほっぷ

対 象	未就園児(2歳児対象) 2歳相談時に、発達・母子関係・子育てに関して気になる親子
実 績	4月～3月 1クール5回 5クール実施) 実施回数:25回 参加延べ人数:149人(前年度同数)

(2)あそびの教室 すてっぷ

対 象	未就園児(2歳児対象) あそびの教室ほっぷ終了後、さらに小集団活動を継続希望する親子
実 績	5月～3月 約月1回 実施回数:14回 参加延べ人数:54人(前年度 159人)

未満児での入園増があり、グループ数を減らす。

(3)あそびの教室 じゃんぷ

対 象	就園児で、集団生活に困り感を感じる親子を対象に小集団で活動			
実 績	年少・年中児は昨年度まで実施しなかったが、「あそびの教室『すてっぷ』」参加後から年長『じゃんぷ』まで時間が開きすぎてしまう為、『すてっぷ』に参加した児童を対象に実施。年長児は5歳相談後相談・懇談等で希望児を対象に実施。			
	区分	登録者数	実施回数	参加延べ人数
	年長児	8人(前年12人)	50回	195人(前年195人)
	年中児	23人	8回	37人
	年少児	20人	8回	32人

(4)未就園児向け教室(支援ルームの仲良し広場利用日)

ミニサーキットひろば(1歳児) 6回 参加人数 延べ20人(前年26人)
(2歳児) 5回 参加人数 延べ21人(前年32人)

3. 保護者向けガイダンス・勉強会・講座

(1) 就学ガイダンスの開催

小学校に入学するにあたり、すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合える教育を受けられる「学びの場」について説明。

対象者: 白馬幼稚園としろうま保育園の年中・年長児の保護者

区分	白馬幼稚園	しろうま保育園
開催日	H30.5.7	H30.5.10

*5歳発達相談説明会時に行ったため大勢の保護者に参加してもらえた。

(2)その他の勉強会・講座

勉強会・講座名	参加延べ人数
ペアレントトレーニング(全4回)	58人(前年45人)
職員研修	53人
親の会(発達障がい等の診断のある児童の保護者)全11回	20人(前年44人)

*毎年開催のペアレントトレーニングは定着してきて参加人数が増加。一方、親の会は参加者の減少を感じた。

4. 健診等への協力

乳児健診、2歳相談(集団活動の実施)、3歳健診、5歳発達相談、育児相談等に協力

今後の方向性

子育て世代包括支援センターとして開設した「白馬村子育て相談支援センター」をフル活用し、妊娠・出産期から18歳までの切れ目ない子育て支援の充実を図る。

今年度から母子保健事業を移管したことにより、相談窓口が一本化されワンストップサービスの提供が可能となったことから、保健師・利用者支援専門員・各相談員の連携強化を図るとともに、関係機関との連携を密にし、幅広く子育てをサポートして

いくように努める。
 発達応援教室では、児童の個性や特性を大切にしながら、持っている力が発揮できるように早期支援に取り組む。
 また、園・学校への巡回訪問、各健診への協力等、子どもと保護者に寄り添ったきめ細かな相談・支援を行う。

(11) 放課後児童クラブ事業

成果及び内容 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図った。

1. 名 称
 白馬北小放課後児童クラブ(白馬村保健福祉ふれあいセンター内)
 白馬南小放課後児童クラブ(白馬南小学校内)
2. 開 設 日
 日曜日、祝日、12月29日から翌1月3日を除く日
3. 開設時間
 学校の授業日 下校時から午後6時まで、学校の休業日 午前8時30分から午後6時まで、土曜日 午前8時30分から午後5時まで
4. 利 用 料
 2,300円/人・月

1. 登録者数 (単位:人)

年	H26	H27	H28	H29	H30
北小放課後児童クラブ	57	68	73	61	59
南小放課後児童クラブ	22	33	20	20	24
合計	79	101	93	81	83

2. 利用者数 (単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開設日数(日)	23	22	25	26	26	23	25	24	24	23	23	25	289
北小放課後児童クラブ	122	121	165	173	154	131	127	125	169	132	191	171	1,781
南小放課後児童クラブ	25	22	23	25	170	22	35	55	87	79	95	96	734
合計	147	143	188	198	324	153	162	180	256	211	286	267	2,515
前年度比較	-121	-149	-118	-206	-258	-139	-159	-132	-143	-73	-41	-126	-1,665

今後の方向性

放課後子ども総合プランへの移行を検討する。

(12) しろうま保育園運営事業

成果及び内容

1. 生後10か月児～就学前児までの保育を行う。

開所時間 7:30～18:30

子ども・子育て支援新制度に基づき、保育の必要性の認定した上での入所とし、1ヶ月の就労時間により、保育の必要量の区分を保育標準時間利用(1日最大11時間までの利用)と、保育短時間利用(1日最大8時間までの利用)として、朝7:30～夕方18:30まで保育を提供する。

(単位:人)

年齢	園児数	保育士数	標準時間 利用人数
5歳児	39	2(2)	7
4歳児	33	2(3)	7
3歳児	32	2	7
2歳児	31	12	11
0.1歳児	25		6
合計	160	23	38

()内は障がい児加配保育士

平成31年3月31日現在

2. 特別保育事業

(1) 障がい児保育

- ① 子ども病院の診察・リハビリ、竹重病院のリハビリに保育士が付き添い、児童の状況を確認し保育にあたる。朝の時間を利用して個別にサーキット等を行い、発達を促す支援を実施。
- ② 障がいの診断がない児童であっても、5歳相談で支援が必要とされた児童に対しては、スクラムネットや安曇養護学校等の協力のもと、発達検査を行い、子ども病院及び大町病院の発達外来・リハビリ、相談支援センターのあそびの教室や大町市のキッズウィルなどにつなげ、児童の育ちを保護者と共通理解し発達を促す支援を行った。
- ③ 就学児の中で小学校へ入学することに不安を抱えている園児とその保護者に対して、就学前に小学校へ見学に行き不安を解消する機会を作った。

(2) 延長保育

- ① 月契約延長利用者延べ228人(月平均19人) 対前年 +36人
- ② 緊急延長利用者延べ402人(月平均33.5人) 対前年 +97人

3. 職員研修

研修回数 18回

参加者数 延べ97人(保育士80、主任保育士4、給食調理員9、栄養士4)

その他園内研修、OJT研修

今後の方向性

未満児の入所が多く以上児の人数が減少している中で、未満児の延長利用者が増加傾向である。保育を必要とする家庭の状況に応じて保育士の確保に努める。

また、障がいはなくても支援の必要な園児が、各クラスに数名おり、1対1加配までの配置は必要ないが、支援を行う保育士・特別支援コーディネーターの配置について検討を行う。

(13) 子育て支援ルーム運営事業

①地域子育て拠点事業

成果及び内容

地域の子育て支援拠点事業（ひろば型）として、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報提供、助言、援助を行った。

(1) なかよし広場・・・火曜日 1 歳児、水曜日 0 歳児、木曜日 2・3 歳児 9:30～12:00

・同年代の友だちとの関わりや、遊ぶ場の提供

(2) 自由利用・・・月曜日 9:30～12:00 月曜日～木曜日 13:30～16:00

・就学前の児童が年齢に関係なく自由に支援ルームの施設を利用して遊ぶことができる。庭は常時開放。

・月曜日の午前中は保健師・管理栄養士による発育測定や育児相談、理学療法士による育児相談、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施。

(3) その他・・・食育活動、育児講座、人形劇鑑賞会、音楽コンサート、親子体操等を開催。

地域子育て拠点事業

月別利用者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
なかよし広場	81	179	157	134	127	189	199	174	90	88	98	67	1,583
自由利用	28	61	56	51	25	40	55	61	76	25	30	65	573

(1) なかよし広場 131 回 参加者 1,583 人(対前年 -67 人)

(2) 自由利用（庭遊具利用、発育測定者含）利用者 573 人(対前年 -81 人)

出生の減少、未満児保育の増加。

(3) その他

①食育活動

・栄養士による「おいしいもの食べよ」

19 回開催 参加者数 314 人

・食育ボランティアによる「郷土食(おやき・やしょうまを食べる会)

年 2 回開催 参加者数 53 人

②育児講座等

・「小児救急法」「ふれあいリズム遊び」「音楽コンサート」「子育て座談会」「タッチケア」など子育てに関するテーマに沿った講座等

9 回開催 参加者数 157 人

③ボランティア

・てぶくろの会による「おはなし会」

月 1 回開催 参加者数 135 人

・白馬村総合型スポーツクラブによる親子体操

10 回開催 参加者数 151 人

・更生保護女性会による育児講座の際の託児 1 回

託児児童 6 人

今後の方向性

親子で気軽に足を運び遊べる場所として、また子育て家庭の情報共有の場所として今後も事業実施していく。

また、見守りが必要と思われる家庭については、横断的に情報共有し見守り、支援を行うように努める。

年齢を問わず広場を利用したいとの声が多いので、来年度に向けて検討する。

②一時預かり事業

成果及び内容

一時預かり事業(地域密着型)として、就労、冠婚葬祭等、その他の理由で家庭での保育を受けることが困難な生後10ヶ月児～就学前の児童を預かり保育を行った。

(1)一時保育…月曜～土曜 7:30～18:30

料金 3歳児未満児 350円/h 3歳児以上児 200円/h

1週間利用(6日間)8,000円/1w

(2)休日保育…日曜日・祝日 8:30～17:00

料金 3歳未満児 350円/h 3歳児以上児 200円/h

月別利用者数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一時保育	68	74	50	63	120	78	131	105	134	186	174	205	1,388
休日保育	17	21	10	21	43	47	16	25	30	34	43	36	343

一時保育 利用者延べ1,388人(対前年-78人)

休日保育 利用者延べ 343人(対前年+109人)

今後の方向性

保育園の入所や出生数により、利用者数は増減すると思われるが、保護者の希望があれば、断ることなく受入れ、利用者が利用しやすい環境を整えていくように努める。

料金が安くなった為、利用しやすくなり、休日保育利用者は増えている。

また、施設は昭和49年建築となっており、雨漏り等施設の老朽化が進んでいる状態である。今後も利用者の希望に応えるため、各種運営について検討を行うとともに、新施設建設に向けた検討を開始する。

(14) 文化財保護事業

①白馬村重要伝統的建造物群保存地区整備事業

成果及び内容

この事業により、青鬼地区の民家等の保全が図られ、古くからの山村集落の景観が残されている。家主の高齢化や観光地としての面から地元が抱える問題について、地元と行政(観光、農政、教育)で更なる検討が必要となってきた。

○青鬼地区内民家等の保存修理工事 2物件(補助率85%、上限あり)

主屋

事業費 6,067千円 補助金 5,157千円(内訳 国50%・県3%・村47%)

土蔵

事業費 7,033千円 補助金 5,978千円(内訳 国50%・県3%・村47%)

○青鬼地区内民家等の保存修景工事 1物件(補助率50%、上限あり)

倉庫

事業費 5,085千円 補助金 2,500千円(上限額)(内訳 国50%・県3%・村47%)

今後の方向性

今までは保存整備が主体であったが、今後は活用も視野に入れて事業を進めていく。公開施設等も検討し、観光資源を充実させていく。また、民家等伝統的建造物の保存修理について引き続き補助を継続していく。

②文化財保護事業

成果及び内容

○村指定文化財等に係る保護事業

神城断層地震における森上撓曲土地の測量調査	594 千円
復元古民家雨漏り修繕工事	508 千円

○歴史民俗資料館

歴史民俗資料館の収蔵品の写真撮影・整理を行っている。また、歴史民俗資料館で保管されている収蔵品を利活用し、昔の人たちの暮らしを体験する公民館活動を行った。

○2014 年長野県神城断層地震震災アーカイブの構築とその利活用に関する事業

信州大学、小谷村との3者共同研究による事業。神城断層地震の被災記録（写真や資料、被災者インタビュー動画など）をデジタルアーカイブとして電子データで集積保存し、これを活用した生涯学習や学校教育コンテンツを開発した上で、活用しながら地域独自で継承していける仕組みを構築し、震災記憶の継承と地域防災力の向上を図る。11月21日一般公開。費用負担額1,000千円。

○白馬村唐松沢氷河調査

唐松沢雪渓が氷河である可能性があり、学術的価値が非常に高いため調査を行った。6月1日には新潟大学の奈良間氏を団長に調査団を結成した。調査は、新潟大学や立山カルデラ砂防博物館、白馬山案内人組合が協力して行い、3月20日に調査報告書が提出された。費用総額4,241千円。

今後の方向性

多くの村民が、村の文化財に対する関心を持ってもらうよう努める。神城断層地震で現れた撓曲については、後世に残すため用地買収を含め関係機関等と協議を進めながら、国の指定を目指し保護していく。
震災アーカイブ事業については、被災記録をさらに充実し、学校教育や防災事業に繋げていく。
氷河調査については、唐松沢が氷河認定されれば、さらに杓子沢、不帰沢などの氷河の調査も検討していく。

③ ギフチョウ・ヒメギフチョウの保護対策事業

成果及び内容 観察会の実施及びパトロールの実施を行った。

今後の方向性

多くの村民が参加し、天然記念物に対する関心を持ってもらうよう努めるとともに、マナーを守った観察を指導する。

(15) 社会教育事業

①社会教育委員 6名 任期 H29.4.1- 31.3.31

成果及び内容

定例会を3回開催 成人式、青少年健全育成事業等を実施
学校ボランティア等地域の学校支援コーディネートの実施

②青少年健全育成事業

成果及び内容 次の事業を実施した。

8月8-9日	子ども会夏休みサバイバルキャンプ
8月10日	有害環境チェック、パトロールの実施

- 10月20日 白馬村青少年育成村民大会を開催
白馬中学校生徒の意見文発表会を行うとともに、幸せな人生を歩むためにとても大切なことをテーマに講演会も併せて実施。
- 3月21日 子ども会ノルディックスキーこどもの日（天候不良により中止）

今後の方向性

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域社会全体で青少年育成運動を推進していく。

③ウイング21ホール自主公演事業

成果及び内容 次の事業を実施した。

- | | | |
|--------|--------------------------|-----------|
| 5月27日 | しげちゃん一座 | 入場者数 165人 |
| 7月25日 | NAGANO 国際音楽祭 in 白馬 | |
| 9月14日 | 映画「鎌倉ものがたり」 | 入場者数 235人 |
| 9月30日 | 人形劇「河の童」 | 入場者数 70人 |
| 11月30日 | 中部航空音楽隊「ふれあいコンサート」 in 白馬 | 入場者数 472人 |

今後の方向性

芸術文化の振興とウイング21ホールの利活用のため、「ウイング21友の会」等の協力を得ながら、引き続きアンケートを実施するなど村民ニーズを把握して文化事業を開催する。

④成人式

成果及び内容 成人式を8月15日に開催した。

白馬中学校卒業生及び白馬村に6月1日現在住所を有する者 95名中68名出席

今後の方向性

新成人を祝福し、激励するとともに、大人としての自覚を促す成人式として継続する。

(16) 公民館事業

①村民運動会

成果及び内容 白馬村村民運動会を白馬スノーハープクロスカントリー競技場にて開催した。

今後の方向性

各地区の年齢構成や、諸事情を勘案し、競技内容や運営方法を見直しながら、大勢の村民が参加し、世代間交流、地域交流ができる場として継続する。

②文化祭

成果及び内容 11月2日～4日にウイング21で開催した。

展示 42団体・個人及び団体

芸能発表 19団体

出店・バザー 23団体

姉妹都市の出店 河津町（3日）、太地町（4日）

今後の方向性

大勢の村民の交流及び芸術文化の発表の場として継続する。白馬高校生に出展して頂くなど若者も大勢参加できるよう努める。

③公民館講座「ふれあい教室」

成果及び内容 出会い、ふれあい、学びあいの場として開講した。

ヘルシーアップクッキング講座	延べ 64 人
アロマセラピー講座	延べ 98 人
ハーモニカ教室	延べ 150 人
創作葉画講座	延べ 48 人
刺子教室	延べ 120 人
草木染講座	延べ 29 人

今後の方向性

生涯学習に参加する場を提供するとともに仲間づくりの輪を広げ、独立したサークル活動へと導く。また、参加しやすい講座の設定についての検討も引き続き行う。

④文化芸術活動事業

成果及び内容 次の事業を実施した。

10月27日	席書大会	参加者 60人
12月16日	パネルシアタークリスマス公演	参加者 50人

今後の方向性

文化活動に触れることで幅広い生涯学習の場を提供する。

⑤はくば塾

成果及び内容

文学講座「近代文学の旗手たち」	延べ 173 人
白馬の歩み	延べ 111 人
歩いて白馬山麓を一周する	延べ 27 人
土作りから始めるおいしい野菜づくり	延べ 57 人
古文書講座	延べ 64 人
落語講座	延べ 24 人

今後の方向性

白馬で活躍されている方々を講師に迎え、人と人とのふれあう学びあいの場として開催していく。また、参加しやすい講座の設定についての検討も引き続き行う。

⑥歴史紀行

成果及び内容 村外の文化財や歴史ある街並みを訪れ、幅広い知識を得る。

八ヶ岳山麓	参加者 25 人 (抽選)
富山のお屋敷	参加者 25 人 (抽選)

今後の方向性

村外の歴史・文化に触れる機会を提供する。

⑦ 里山道中

成果及び内容 里山や古道を歩き、土地ごとの文化や歴史に触れる。

東山トレイル	参加者 25 人 (抽選)
蓮華の森・白池	参加者 25 人 (抽選)
スノーシュー峰街道	参加者 16 人
スノーシュー早川谷	参加者 25 人 (抽選)

今後の方向性

土地ごとの歴史や文化に触れる機会を提供する。

(17) 人権教育事業

成果及び内容

10 月 20 日に人権事業として、幸せな人生を歩むためにとても大切なことをテーマに講師を招き講演会を開催した。(青少年育成村民会議と同時開催)

今後の方向性

豊かな人権感覚を育て、お互いの人権を尊重し合うよう、人権学習の推進に努める。

(18) 図書館事業

成果及び内容

来館者数 (年間)	15,274 人
貸出冊数 (年間)	25,710 冊
蔵書冊数	54,671 冊 (うち開架図書 25,188 冊)
視聴覚資料所蔵数	DVD 363 点、BD 1 点、CD 75 点
図書等購入費	1,300 千円

今後の方向性

図書館の充実を図るため、図書館協議会と検討を進める。
複合施設建設については、白馬村図書館施設検討委員会の答申を踏まえ、誰にでも利用しやすい、また交流の拠点となるような図書館の施設整備を目指す。

(19) 社会体育に関する事業

① 白馬村スポーツ祭

6 月 3 日 (日) 開催

成果及び内容 普段運動を行わない人も地区の選手として参加し、スポーツの楽しみ・

喜びやスポーツを通じての交流により、健康でさわやかな 1 日を過ごした。

ソフトボール 19 チーム 363 名、ミニバレー 12 チーム 149 名

マレットゴルフ 39 チーム 156 名 ゲートボール 7 チーム 39 名

計 707 名の参加

今後の方向性

各種目でより多くの村民参加を目指し、毎年継続開催することにより、地域の連携を深め、一層の健康増進を図る。

② 白馬村少年スポーツ祭

7月1日(日) 小学生の部

7月8日(日) 中学生の部

成果及び内容 子どもたちがスポーツを通じ、地域及び上下級生との交流を深めることができた。中学生はバレーボールからソフトバレーボールへ変更した。

小学生一～2年ころがしドッジボール	3チーム	22名
3～6年ドッジボール	4チーム	50名
中学生ソフトバレーボール	男女混合4チーム	19名
合計 91名参加		

今後の方向性

参加者の減少は遊びの多様化も起因していると考えられる。地域のつながりを大切に思うことができるよう、また、運動不足や運動離れ等を解消するため、多くの子どもが積極的に参加できる方法をさらに検討していく。

中学生に関しては、レクリエーション性を高め参加しやすくなるようソフトバレーボールに変更したが、参加率に変動がなかったため従来通りの開催に改める。

③ 白馬村スポーツ推進委員の活動

9名 任期 H29.4.1- H31.3.31

成果及び内容 スポーツ祭・少年スポーツ祭、大北縦断駅伝大会等、学校や公民館、その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に協力をして、スポーツの楽しさを広く村民に伝えた。また、前年度に引き続き体力年齢向上プロジェクトを行った。体力年齢向上プロジェクトは全16回で延べ264名が参加した。

今後の方向性

スポーツ振興のため、スポーツやレクリエーションに関する指導や助言を行う。村民にスポーツの楽しさを伝え、より一層の健康増進を図る。

④ 白馬村体育協会等への助成

・白馬村体育協会への助成

スポーツ活動の推進のために村の一翼を担っている

事務局員1名の賃金補助 1,937千円

加盟スポーツ団体への助成(13団体) 1,175千円

・スポーツ少年団への助成(12団体) 949千円

成果及び内容 加盟団体・スポーツ少年団の活動が活発である。また、平成21年度に発足した総合型地域スポーツクラブは、平成26年度より単独の団体から体育協会傘下の団体として村民の健康増進のために各種教室における活動を行っている。

今後の方向性

各団体との連携を強化し、スポーツ振興及び村民のより一層の健康増進を図っていく。

⑤ 白馬村スポーツ推進計画

成果及び内容 平成 27 年度を初年度とする白馬村スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進委員の協力を得ながら事業を実施した。また、運動習慣の定着に向け理学療法士の児玉雄二氏、関賢一氏指導の下、体力年齢向上プロジェクトを開催した。また、南部グラウンドの改修を行い、施設の充実を図った。

今後の方向性

村民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、より一層の健康増進が図れるよう、推進計画の見直しと次期計画の策定を行う。

⑥ 白馬村社会体育施設

成果及び内容 整備、修繕をしながら貸出管理を実施した。また、備品の各種用具についても都度点検をしながら、修繕や追加購入を実施した。

・ 社会体育施設

施設名	利用者数(人)		収入金額(円)	
	H30	H29	H30	H29
北部トレーニングセンター	13,458	16,917	822,175	1,008,600
南部トレーニングセンター	5,870	5,399	984,900	1,050,900
B&G体育館※1	5,134	10,112	43,900	57,200
B&Gプール※2	6,058	6,879	359,550	330,000
白馬北小学校体育館※1	4,513	4,735	16,000	10,000
白馬南小学校体育館※1	2,054	1,080	16,200	0
北部グラウンド	20,813	21,770	384,700	352,700
南部グラウンド	6,852	5,962	95,950	226,875
白馬中学校グラウンド※1	650	790	—	—
白馬北小学校グラウンド※1	720	330	—	—
白馬南小学校グラウンド※1	37	0	—	—
合計	66,159	73,974	2,723,375	3,036,300

※ 1・2…社会体育解放時間の貸出

・ ウイング 21

施設名	利用者数(人)		収入金額(円)	
	H30	H29	H30	H29
ウイング21(ホール)	14,525	19,241	617,500	656,300
ウイング 21(多目的室)	13,821	25,502	414,750	538,000
ウイング21(アリーナ)	26,621	29,773	2,980,625	2,835,775
ウイング21(クライミングウォール)	1,636	577	105,000	91,100
ウイング21(トレーニングルーム)	3,753	2,987	750,200	553,100
合計	60,356	78,080	4,868,075	4,674,275

今後の方向性

引き続き経費削減を念頭に置きながら、利用者のニーズに応えられるよう、整備、点検、修繕を実施していく。

(20) スポーツ事業振興に関する事業

① 2018FIS サマーグランプリジャンプ白馬大会

平成30年8月24日(金)～8月25日(土)

ラージヒルで2日にわたり開催。

大会事業費 30,398 千円 村負担金 9,000 千円

成果及び内容 世界15カ国から41人の選手が参加した国際大会。延べ4,300人の観客動員があった。五輪直後による出場選手の減少、台風接近による観客の減少があったが、両日ともに優勝した小林陵侑選手は、この大会をきっかけに成績が向上し、W杯総合優勝を獲得した。

今後の方向性

ジャンプ競技場のイベントとして、国際大会を年1回は実施すべきであるが、より多くの方に関心を持ってもらうため、ジャンプイベントと並行する観光イベントの共催も検討していく。

② 白馬少年スキー大会

平成31年1月26日(土)～1月27日(日) クロスカントリー

平成31年1月23日(水)～1月25日(金) アルペン K2

平成31年2月17日(日) アルペン K1

大会事業費 6,376 千円 村負担 3,800 千円

成果及び内容 本大会は、長野県小中学生にとって重要な大会であり、また、選手育成事業に大きく貢献している大会でありなくてはならないものとなっている。雪不足のため、クロスカントリー競技と同日に予定していたジャンプ・コンバインド競技は中止、アルペン競技K2はコースを山頂付近に移しての開催となった。

今後の方向性

長野県小中学生にとって重要な大会であり、ジュニア選手の更なる育成強化のため継続開催していく。

③ 第97回全日本スキー選手権大会スペシャルジャンプ競技 兼 第17回SBC杯スペシャルジャンプ白馬大会(ラージヒル) 兼 第17回NBS杯スペシャルジャンプ白馬大会(ノーマルヒル)

平成30年10月26日(金)～10月28日(日)

大会事業費 6,656 千円 村負担金 2,271 千円

成果及び内容 スペシャルジャンプ競技で全日本のトップを決める大会。アプローチは冬同様の条件で大会のできるクーリングシステムにより大会が行われ、男子は竹内択、伊東大貴、中村直幹選手らが活躍。女子では高梨沙羅、伊藤有希、岩渕香里選手らが活躍した。このシーズンのW杯の活躍につながる大会になった。

今後の方向性

歴史ある全日本選手権大会であり、国際スキー連盟のルールに適合した施設であるため、全日本スキー連盟と調整のうえ、(社)白馬村スキークラブが主管となって引き続き開催していく。

- ④ 第 97 回全日本スキー選手権大会ノルディック種目コンバインド競技 兼 第 11 回信濃毎日新聞社杯ノルディックコンバインド白馬大会公開競技ノルディック種目女子コンバインド

平成 31 年 2 月 23 日(土)～2 月 24 日(日)

2 月 23 日 オフィシャルトレーニング 白馬ジャンプ競技場

2 月 24 日 ジャンプ競技 白馬ジャンプ競技場

クロスカントリー競技 白馬クロスカントリー競技場

大会事業費 4,765 千円 村負担金 2,873 千円

成果及び内容 ノルディック種目コンバインド競技で全日本のトップを決める大会。

総勢 76 名の選手が参加した。渡部選手等トップの選手は Wカップで参加できなかったが、その他の全日本選手でレベルの高い大会となった。

今後の方向性

歴史ある全日本選手権大会であるとともに、ナショナルトレーニングセンターコンバインドが指定されているので、今後も全日本スキー連盟と調整のうえ、(一社)白馬村スキークラブが主管となって引き続き開催していく。

- ⑤ 白馬スノーハープクロスカントリー大会

平成 30 年 7 月 21 日(土)～7 月 22 日(日)

会場 スノーハープ

大会事業費 6,552 千円 村負担は 621 千円

スポーツ振興くじからの助成金が 1,995 千円

成果及び内容 各地区の体協委員及び体育協会加盟団体等の協力のもと実施し、2 日間で約 2,300 名の参加者が出場する大会となっている。地元の子どものための陸上競技大会への参加機会の提供に加え、観光の活性化にも大きく貢献している。

今後の方向性

参加者数が増加しない中、種目の変更等も含めて、地域内外の参加者を増やし、観光の活性化にも寄与していく。

- ⑥ JOCジュニアオリンピックカップ 2018 全国ユース選抜マウンテンバイク大会

平成 30 年 8 月 4 日(土)～8 月 5 日(日) 会場 スノーハープ

大会事業費 2,520 千円

大会補助金 1,000 千円(村負担 200 千円 助成金 800 千円)

財団法人地域活性化センター(スポーツ拠点づくり推進事業助成金)

成果及び内容 クロスカントリー競技を年代別にクラス分けを行い実施。小学生中学生の中でも注目されている本大会である。この大会から世界に向けて活躍する選手が育っている。

今後の方向性

本大会は全日本大会であり、県外からの参加者も多く、地域の活性化につながっている。村民への大会の周知に努めるとともに、白馬村体育協会スポーツクラブの講習会等を実施し、マウンテンバイクの魅力を広め、地元の参加者を増やすことも引き続き検討していく。

- ⑦ (一社)白馬村スキークラブ

事務局員 1 名の賃金補助

2,421 千円

成果及び内容 白馬村で開催されるスキー大会を運営し、オリンピックを目指す選手育成に効果を発揮してきた。

今後の方向性

平成30年6月に一般社団法人化されたことに伴い、今後白馬村で行われる各種スキー大会については主管者として運営を行って行く、また、新たな展開を目指して進めるように、クラブ員の更なる研鑽とまとまりのある組織として、長野県はもちろん日本のモデルとなるような対策を講じ、オリンピック等の国際大会等で未来を担う子ども達が活躍できる様にさらなる展開を実施する。

⑧ 白馬村スキー選手育成事業

補助金 10,000 千円

成果及び内容 白馬村のスキー選手の保護者負担軽減のため、(アルペン・クロスカントリー・ジャンプ・フリースタイル・スノーボード) のコーチ代の70%を負担している。オリンピック等の国際大会での選手の活躍はこの制度の成果である。

今後の方向性

地域のスキー選手育成のためにコーチ代を負担。今後も世界を目指す人材の育成は必要であり、選手の育成に努めるとともにコーチの人材確保と育成を一層進めていく。

(21) ナショナルトレーニングセンターに関する事業

成果及び内容 スポーツ庁の委託事業により強化拠点施設としての運営、トレーニング施設の整備を実施し、選手を受け入れるにあたっての中央競技団体との調整を行った。

○中央競技団体による施設利用実績

ナショナルチーム合宿 (ジャンプ台 20日 延101人、スノーハープ 23日 延121人)

ナショナルチームジュニア合宿 (ジャンプ台 27日 延183人、スノーハープ 25日 延164人)

強化対象選手による練習 (ジャンプ台 117日 延1,172人、スノーハープ 145日 延1,088人)

拠点活用推進委員会 2日

今後の方向性

日本選手の更なる強化及び技術向上に向けて、施設運営の充実を進めていくとともに、オリンピックのメダル獲得を目標に効果ある取り組みをしていく。